

令和 8 年度給排水工事施行指針改正説明会 質問事項と回答

(質問事項 1) メーター着脱装置は必ず使用しなければならないのか？

(回答) メーター着脱装置の設置有無はどちらでもかまわない。

(質問事項 2) 2 階に設置できるトイレの種類は？

(回答) 一般住宅 2 階に設置できるトイレの種類は以下の通り。

- ・ 組み合わせ形 (ロータンク付きボールタップ式トイレ)

→設置可

- ・ タンク一体形 (サブタンク付きトイレ)

→設計水圧が 6 m 以内であれば設置可

- ・ タンクレス

→設計水圧が 6 m 以内であれば設置可

※13mm の水道メーターを設置する 2 階建て住宅の場合、2 階への設置は原則不可とする。設置の希望がある場合は、事前に審査窓口で協議を行うこと。

※口径 20mm 以上の水道メーターを設置する住宅は、タンク一体形 (サブタンク付きトイレ)、タンクレストイレの給水管をトイレ直前までφ20 以上の配管とすること。

(質問事項 3) 立面図縮尺は記入が必要か？

(回答) 立面図は縮尺が無いので S = F r e e を記載すること。

(質問事項 4) 給水装置工事主任技術者の選任の証明書類はどんな項目が必要か？また、個人情報保護のために黒塗りにした例がほしい。

(回答) 必要な項目は以下の 4 点となっている。なお、排水設備工事責任技術者の選任の証明書類も同様の項目を必要としている。

- ・ 名前
- ・ 生年月日
- ・ 所属している事業所の名称
- ・ 所属年月日

提出書類の黒塗り例および雇用証明書の作成例はこの Q & A を掲載しているページに公開したため、別途確認をお願いする。